

東 洋 大 学

社会福祉研究

No. 6

STUDIES ON SOCIAL WELFARE, TOYO UNIVERSITY

2013年8月

社会福祉の理論と運営

第8回大会（2012年8月）

シンポジウムの記録

野口友紀子

西田恵子

笹尾雅美

古川孝順

秋元美世

●学位請求論文要旨

岡多枝子

李恩心

松宮透高

巖春鶴

篠本耕二

後藤広史

保正友子

2012年度活動報告
東洋大学社会福祉学会会則
「東洋大学社会福祉研究」投稿規定／執筆要領



東洋大学社会福祉学会

The Society for the Study of Social Welfare, Toyo University

【巻頭言】

学内学会の存在感

東洋大学社会福祉学会

平成25年度会長 秋元 美世

東洋大学社会福祉学会（以下、学内学会）が、やや長めの休止期間を経て、2005年11月に再開第1回目の大会を開いてから、早いもので今年で8年目を迎えることになった。この間、学会としては、毎年8月に大会を開催し、大会での講演やシンポジウムなどを主な内容とする年報をほぼ毎年刊行するなど、身の丈に合った地道な活動を続けてきた。とにもかくにもこれまで継続できたことを、まずは成果として確認しておきたい。

とはいえ、学内学会の存在感が、期待していたほどのものになりえていないということも否定できないところではある。今後は、学内学会の存在感を増すための努力をしていくことが求められよう。この点で、一つ考えておく価値がありそうなのが、学部の学生たちとの関係である。学内学会の再開に当たって、学部の学生も会員として積極的に迎え入れようという意見も存在していた。ただ、学会として“かたち”を固めていくためには、まずは大学院の院生や修了者を中心に作り上げていく必要があったということに加えて、学部の学生が学内学会の会員となることにどのようなメリットがあるのかといった問題もあって、学部学生の場合は、課題としては意識しつつも、具体的な対応をとることなく今日にいたっている。このうち前者の問題については、学会組織としての一応の体制を整えることができた現在、既に問題ではなくなっているが、後者の問題が残っていた。だが、このことに関しても、新カリキュラムの対象学年である今年の2年次生から、卒業研究（卒論）が必修となることで、今後、状況が変わる可能性がある。卒業研究は、学部学生の4年間の学びの成果である。学内学会は、そうした成果を発表する場としての役割を果たせるのではないだろうか。あるいは、優秀な卒業研究を表彰する場を提供できるかもしれない。実は、こうした学内学会と学部学生の関係は、他大学では、現実のものとなっている。そして、そのことが、学内学会の存在感を高める1つの要因ともなっている。東洋大学の学内学会でも、考えてみる価値がありそうである。

C O N T E N T S

【巻頭言】

東洋大学社会福祉学会 平成25年度会長 秋元美世 1

CONTENTS 2

社会福祉の理論と運営

第8回大会 (2012年8月)

シンポジウムの記録

●野口友紀子 (長野大学)

●西田恵子 (常磐大学)

●笹尾雅美 (東京学芸大学)

コメンテーター:

●古川孝順 (西九州大学副学長・東洋大学名誉教授)

司会:

●秋元美世 (東洋大学社会学部) 3

●学位請求論文要旨

岡多枝子「福祉系高校の職業的及び教育的レリバンス」 22

李恩心「介護保険制度における介護サービスへのアクセスの問題」 28

松宮透高「メンタルヘルス問題のある親による子ども虐待と
支援の構造的問題に関する実証的研究」 35

巖春鶴「中国における農民工の社会保障制度に関する研究
—生活問題の視点から—」 40

篠本耕二「知的障害者の「代行決定」に関する考察
障害者家族会による成年後見事務からの示唆と
「決定の支援」の確立をめざして」 46

後藤広史「ホームレス状態からの「脱却」と「場」による支援
—「形式的な脱却」から「実質的な脱却」に向けて—」 55

保正友子「医療ソーシャルワーカーの実践能力変容過程に関する質的研究」 59

2012年度活動報告 65

東洋大学社会福祉学会会則 66

「東洋大学社会福祉研究」投稿規定／執筆要領 67

編集後記 67

東洋大学社会福祉学会活動報告

【2012（平成24）年度】

8月5日 第7回大会開催

プログラムは、下記の通りであった。

10：00～10：10 東洋大学社会福祉学会会長挨拶

10：10～12：10 大学院生研究報告

李 恩心会員（社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程3年）

【介護保険制度下の介護サービスへの利用支援】

西田知未会員（福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻修士課程2年）

【在日コリアン高齢者に関する予備的研究

—生活史を中心に—】

高原優美子（福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻博士後期課程3年）

【根拠を基にしたシステムティック・レビュー

—精神障害者就労の長期支援に関する調査研究から—】

12：10～13：00 休憩・理事会

13：00～13：30 総会

13：30～14：30 震災支援報告

【東日本大震災：社会福祉学科教員と学生の活動】

報告者 森田明美会員（社会学部教授）、藤林慶子会員（社会学部教授）、加山弾会員（社会学部准教授）

14：40～17：00 出版記念シンポジウム

【社会福祉の理論と運営】

○野口友紀子会員（長野大学）

【社会福祉における本質と機能の統合：

ソーシャルポリシーとソーシャルワーク】

○西田恵子会員（常磐大学）

【社会福祉の運営と情報

～社会福祉の固有性と社会福祉の拡大及び限定に係る考察～】

○笹尾雅美会員（東京学芸大学）

【社会適応期における若年高次脳機能障害者の自立支援】

コメンテーター：古川孝順（西九州大学副学長・東洋大学名誉教授）

●審議事項

1. 2013年度の事業計画案と予算案が審議され、承認された。

2. [会則：第10条]に基づいて、以下の役員改選が行われ、承認された。

[現在の体制] ○：改選 (新)：新規に着任

※役職は総会当時のもの

役員：顧問 山下袈裟男先生・坂口順治先生・天野マキ先生 ⇒ (新) 古川孝順先生

会長 ○佐藤豊道（本学教授・社会福祉学専攻前主任）
⇒ 秋元美世（本学教授・社会福祉学専攻主任）

事務局長 加山 弾（本学准教授）

会計監事 熊田博喜（武蔵野大学准教授）

理事（研究大会担当）

志村健一（本学教授）

理事（機関誌担当）

川原恵子（本学専任講師）

理事（財務担当）

鈴木規子（本学専任講師）

理事（学会ニュース担当）

○後藤広史（本学助教）

⇒ 清野 絵（本学助教）

理事（同窓会担当）

宇留野光子（社会福祉法人芳香会理事長）

理事（同窓会担当）

○野村幸代（社会福祉法人芳香会相談員）

⇒ 後藤広史（本学助教）

理事（同窓会担当）

相馬大祐（国立のぞみの園研究員）

理事（HP担当）

小櫃俊介（大学院博士後期課程3年）

●報告事項

1. 会員数について

会員数 178名 [2012年7月17日 現在]

2. 2011年度の事業報告・決算報告がなされた。

3. 学会ニュース発行

(No.15 2012年6月) (No.16/17合併号 2013年4月)

(No.18 2013年6月)

4. 機関誌『東洋大学社会福祉研究』No.5の発刊（2012年8月5日）

(事務局長 加山 弾)

東洋大学社会福祉学会／会 則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は東洋大学社会福祉学会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、東洋大学白山キャンパスに置く。(東京都文京区白山5-28-20)

第2章 目 的

(目的)

第3条 本会は、社会福祉に関する学術研究と実践活動の成果の発表、及び会員相互の交流を目的とする。

(事業)

第4条 本会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

1. 機関誌・通信の発行
2. 年次学術研究大会、研究会、講演会などの開催
3. その他、理事会が適当と認めた事業

第3章 会 員

(会員)

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

1. 通常会員

東洋大学教員、東洋大学に勤務された教員(専任・非常勤)

東洋大学の在籍生、卒業生

東洋大学大学院の在籍生、修了生

本会の目的に賛同する者

(入退会の手続き)

第6条 入会を希望する者は、所定の会費を添え、申込書を本会事務局に提出する。また、退会を希望する者は、本会事務局に通告して退会するものとする。

(会費)

第7条 会員は年会費(5,000円、学部在学学生は2,500円)を納めなければならない。

年会費の額は総会で決定する。既納の会費は返済しない。

(会員の権利)

第8条 会費を納入した会員は、以下の権利を有する。

1. 通信物等の受領
 2. 機関誌の受領(無料)
 3. 機関誌への投稿
 4. 研究会・講演会など各種の会合への参加
 5. 前項4.における研究成果等の発表
- 二. 会費を3年以上滞納した者は、理事会の議を経て、その者の会員の権利を剥奪することができる。

第4章 機 関

(役員)

第9条 会の事業を遂行するために次の役員を置く。

1. 会長1名、事務局長1名、理事若干名、顧問若干名
2. 会計監事2名

(役員を選出)

第10条

1. 会長：理事の中から互選する。
2. 事務局長：顧問及び会長が、会務の執行にかかわる事務責任者として事務局長を選出し、総会の議を経て委嘱する。
3. 理事：総会において会員の中から互選する。
・研究大会担当・機関誌担当・財務担当・同窓会担当
なお、必要に応じてその他の理事を、総会において互選することができる。
4. 顧問：本会発展に貢献のあった者の中から、理事会の議を経て選出する。
5. 会計監事：総会において会員の中から互選する。

(役員任期)

第11条 役員任期は2年とする。

但し、再任を妨げない。補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(理事会)

第12条 理事会は、会長、事務局長、理事によって組織される。

二. 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立し、議事は出席理事の過半数をもって決する。

(総会)

第13条 会長は、毎年1回会員の通常総会を招集しなければならない。会長が必要と認めるとき又は会員の3分の1以上の請求があるときは、臨時総会を開く。なお、総会の議事は、出席会員の過半数をもって決する。

第5章 会 計

(経費)

第14条 本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもってあてる。

(予算及び決算)

第15条 本会の予算及び決算は、理事会の議決を経て、総会の承認を得てこれを決定する。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わるものとする。

第6章 規約の変更及び解散

(会則の改正)

第17条 本会会則を変更し、又は本会を解散するには、会員の3分の1以上又は理事の過半数の提案により、総会出席会員の3分の2以上の同意を得なくてはならない。

付 則

1. 本会会則は、2005年11月27日から施行する。

「東洋大学社会福祉研究」投稿規程

(2008年6月30日制定)

1. 投稿資格

投稿者は、原則として東洋大学社会福祉学会会員とする。ただし、以下の場合には、編集委員会の判断によって投稿を受理できる。

1) 編集委員会において特別に依頼する場合。

2. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は、論文、研究ノート、翻訳、資料とする。
- 2) 論文は、他に未発表のものに限る。投稿論文と内容が重複・類似した既存発表論文または他誌に投稿中の論文がある場合は、投稿者は、必ず当該論文のコピーを添付することとする。編集委員会で受理の可否を決定する。
- 3) 翻訳・目録・資料で単独の原稿をなすものには、解題・解説を付けることが必要である。

3. 原稿の枚数

1) 原稿は、原則として、400字詰め原稿用紙換算30枚(12000字、図表を含む)以内とする。

4. 原稿の採否

1) 原稿の採否、ならびに論文の修正の指示は、選定されたレフェリーの査読結果に基づき、編集委員会が決定する。

5. 投稿形式

1) 投稿は、電子媒体（フロッピー・ディスク等）で行い、プリントアウトしたハードコピーを添付する。

6. 要旨・キーワード

1) 原則として、400字程度の要旨と、5個以内のキーワードをつける。

7. 執筆要領・執筆要領

1) 紀要編集委員会においてその内容を検討し決定する。

8. 自由投稿論文の原稿は、掲載の可否にかかわらず返却しない。

「東洋大学社会福祉研究」執筆要領

(2008年6月30日制定)

1. 要旨

- 1) 要旨は、できあがり1頁以内とする。
- 2) 5以内のキーワードをつける。

2. ワードプロ入力上の注意

- 1) 原稿は、ワードプロ作成によるものを原則として（A4版、横書き）1ページ全角40字×40行で印字する（空白部分は、上記分量に含まない）。ただし、英数字は原則として半角とする。
- 2) 拡大文字・特殊文字・文字飾り・罫線・制御記号なども、プリントアウトした原稿で指示する。
- 3) 改行以外の個所は、続けて入力すること。

3. 図表

- 1) 図表は本文中に入力せず、本文の後ろに入力するか、あるいは別のファイルに保存する。図表の挿入位置はプリントアウトした原稿に指示する。
- 2) 図表は、A4版で、例えば、1/4ページの場合、400字、1/2ページの場合、800字として換算する。
- 3) 図表には、通し番号（図表1、図表2）でタイトルをつける。その場合、1図表ごとに別紙（別ファイル）に作成し、本文中に挿入箇所を指定する。図表が、出版物からの引用の場合は、出典を明記し、必要に応じて、著作権者の許可を得なくてはならない。

4. 注

1) 本文中の該当箇所に、右肩上付きで、1)、2)、3)、...と順に示し、注自体は本文の後に一括して記載する。

5. 参考文献

1) 注の後に一括して記載する（著者名のアルファベット順）。文献挙示の方法については、「社会福祉学」投稿規程に準ずるものとする。

6. 校正

1) 著者構成は初稿のみとし、誤字、誤植、脱字の訂正以外は、原則として認めない。

◆ 編集後記 ◆

今回は、残念ながら投稿論文が1本もありませんでした。先日ニュースで報道されたベネッセの調査では、「学生が自分で調べて発表する演習形式の授業」よりも「教員が知識・技術を教える講義形式の授業」の方を好む、“受け身”傾向の学生が増え、「面倒見」のよさがかえって学生の自律を阻む可能性があるとか。一人でも多くの学生・院生が研究の面白さ・奥深さに出会い、発表のモチベーションを高めて欲しいと感じます。

(K. K.)

「東洋大学社会福祉研究」編集委員会

東洋大学社会福祉研究 第6号

2013年8月5日発行

編集／発行：東洋大学社会福祉学会事務局

〒112-8606 東京都文京区白山5-28-20

TEL 03(3945)7439／FAX 03(3945)7626

制作／印刷 株式会社 ワコー

